

会社	会社名	三井住友海上火災保険株式会社		
概要	従業員数	14,691名	業種	損害保険業

1. ねらい

当社は経営ビジョンとして、「持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループの創造」を掲げており、その実現に欠かせない要素の一つであるワーク・ライフ・バランスを推進し、全社員がいきいきと活躍できる環境の整備に取り組んでいます。

2. 施策内容

働き方・休み方改革

■シンククライアントPCの導入

当社では、2016年度中に社内端末をシンククライアント化（通信機能のみを有し軽量であること、またハードディスクにデータ保存ができないため紛失や盗難による情報漏洩リスクが低く、これによりどのような場所でも利用可能というメリットあり）することを予定しており、現在本格展開に向けたパイロット実施に取り組んでいます。この中で、営業部門・損サ部門・本社部門それぞれに適した新しくかつ柔軟な働き方の検証を行っており、この結果を踏まえ、テレワークや在宅勤務制度の本格導入を推進していきます。

■ゆとり創造取組

年間を通じて「ゆとり創造取組」を実施しています。休暇取得や早帰りによってオフ時間を創出し、創出された時間を心身の健康確保や自己研鑽などに有効活用することを全社を挙げて推進しています。

- ・特別休暇（夏期休暇5日・フレッシュアップ休暇5日・アニバーサリー休暇2日）の完全取得推進、早帰りの推進。
- ・早帰りWeekを年6回（7月・8月・10月・11月・1月・2月）設定し、スケジュールを前倒しに案内することで、オフ時間の有効活用を促進。
- ・年3回（8月・11月・2月）のゆとり創造強化月間で特別休暇取得率を全社員に案内し、取得率向上のための意識付けを行う。
- ・年2回（上期・下期）、職場単位で「職場ミーティング」を開催し、職場内で活発な意見交換を実施。また「部支店ゆとり創造委員会」を部支店単位で開催、各職場の取組を横展開し、部としての自発的な取組の策定を促す。

長時間労働の削減

- ・「業務効率化の追求」「限られた時間で生産性高く働くという意識改革」のため、「目指す法定外労働の限度時間」である目標限度時間を設定しており、全ての社員が目標限度時間内での業務終了を目指しています。
- ・毎週水曜日・金曜日を早帰り日とし、最終退社時刻・自動消灯時刻・オンライン終了時刻を18時としています。
- ・ライン長には勤務管理に関する各種データ（長時間勤務・休日出勤・休暇取得状況・PC操作記録）を随時提供しており、適切な職場運営に役立てています。

仕事と介護の両立支援

- ・仕事と介護の両立を支えるため、2016年度よりフレックスタイム制度・シフト勤務制度の見直しや介護のための私有車通勤の特認に対応しており、より柔軟な働き方を可能としています。

3. 取組実績・効果

- ・年次有給休暇取得率（特別休暇を含む）78.43%（2014年度）→79.27%（2015年度）
- ・年間総実労働時間 1,871時間（2014年度）→1,846時間（2015年度）
- ・2015年度より早帰りWeekを年6回設定していますが、この期間は早く帰る雰囲気醸成されてきているとの声があがっています。